

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年11月28日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局

大阪国道事務所長 七澤 利明

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

大阪国道事務所管内で使用する電気（電子
調達システム対象案件）

契約電力 : 276 kW

予定使用電力量 : 863,470 kWh

(3) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(4) 使用期間 令和6年 4月 1日から

令和7年 3月31日まで

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設

定する契約電力に対する単価（基本料金単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、入札時においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システム（G E P S）の利用 本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、
「競争参加者の資格に関する公示」（令和5
年3月31日付官報）の別表に記載されている申
請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほ
か）にて随時受け付けている。

- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売
電気事業の登録を受けていること。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの
活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネ
に係る情報提供、簡易的DRの取組、地域に
おける再エネの創出・利用の取組並びに電源
構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素
排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に
記載する基準を満たすこと。
- (5) 再生可能エネルギー電源の割当計画が仕様書に定め
る再生可能エネルギー比率を満たす計画となっ
ていること。
- (6) 申請書等の受領期限の日から開札の時まで
の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を
受けていないこと。

- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- (8) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (9) 入札説明書及び図書等を3(3)の交付方法により、3(4)の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番
35号 国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所 経理課 主任指導官 白川 信之
電話 06-6932-1423（内線226）

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記3(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達

システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3 (1)に問い合わせること。

(4) 入札説明書及び図書等の交付期間

令和5年11月28日 9時30分から

令和5年12月28日 12時00分まで

(5) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限、及び紙入札方式による申請書等の受領期限

令和5年12月28日 12時00分

(6) 電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

令和6年 2月 1日 12時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和6年 2月 2日 10時00分

国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所
入札室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

①電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3(5)の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記3(1)に示すURLより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は上記3(5)の受領期限までに必要な申請書等を上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : NANAZAWA Toshiaki
Director-General of Osaka Office of National Highway ,Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured :26

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered :Electricity to use in the building Osaka National Highway Office Jurisdiction
Electricity contract 2 7 6 kW

Estimated electricity in delivery period
8 6 3 , 4 7 0 kWh

- (4) Delivery period : From 1 April, 2024
through 31 March, 2025
- (5) Delivery place : as in the tender doc-
umentation.
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligib-
le for participating in the proposed te-
nder are those who shall :
- ① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the Budg-
et, Auditing and Accounting.
- ② have “sale of product” in Kinki
Area, in the fiscal year 2022/2023/2024
in terms of qualification for partici-
pating in tenders by Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism
(Single qualification for every minis-
try and agency).

- ③ Have registered in accordance with Article 2-2 of the Electricity Business Act.
- ④ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2 and environmental impact.
- ⑤ The renewable energy power source allocation plan must meet the renewable energy ratio specified in the specifications.
- ⑥ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
- ⑦ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the

notification of the competing participation qualification).

⑧ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system <https://www.geps.go.jp/>

⑨ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly

⑩ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate : 12:00 28 December, 2023

(8) Time-limit for tender : 12:00 1 February, 2024

(9) Contact point for the notice : SHIRAKA-

WA Nobuyuki, Profession, Accounting Division,
Osaka National Highway office, Kinki Regional
Development Bureau, Ministry of
Land, Infrastructure, Transport and Tourism
2-12-35, Imafukunishi, Joto-ku, Osaka-shi,
536-0004, Japan TEL 06-6932-1423 ex.226